

平成 25 年度ひた市民環境会議総会資料

と き 平成 26 年 3 月 24 日(月) 午後 6 時 30 分～

ところ 日田市役所 7 階 大会議室

総 会 次 第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 活動経過報告及び事務局報告

I ワーキングチーム報告（各7分程度）・・・・・・・・・・P2 – P4

- ① エネルギー部会・・・・・・・・・・P2
- ② ごみ・リサイクル・景観部会・・P3
- ③ 水と森部会・・・・・・・・・・P4

II 事務局報告・・・・・・・・・・P5 – P6

- ① 組織拡大の取組・・・・・・・・・・P5
- ② 市民環境講座・・・・・・・・・・P5
- ③ 環境パネル展・・・・・・・・・・P6
- ④ 企画運営会議・・・・・・・・・・P6

4. 平成26年度ひた市民環境会議 活動方針（案）及び予算について

(1) 平成26年度 ひた市民環境会議活動方針（案）・・・・・・・・・・P7

- ① 市民の自主行動計画に基づく取組・・・P7
- ② 市民環境講座事業について・・・・P7
- ③ 環境パネル展事業について・・・・P7
- ④ その他（年度当初活動予定）・・・・P7

(2) ひた市民環境会議運営に関する市予算・・・・・・・・・・P7

5. その他

6. 閉会

☆環境講演会（19時30分から）

講 師：NPO法人ネットワーク地球村 代表 高木善之（たかぎよしゆき）氏 演 題：「美しい地球を子どもたち1. 開会
--

1. 開会

2. 会長挨拶

ひた市民環境会議 会長 清水文雄

3. 活動経過報告及び事務局報告

I ワーキングチーム報告

① エネルギー部会

月 日	行事名	場所	出席	内訳員	協議・活動内容
4月9日	・第136回ワーキング会議	201 会議室	5名	3名	・平成25年度活動計画について ・役員の選出について
5月7日	・第137回ワーキング会議	501 会議室	7名	5名	・平成25年度活動計画について ・役員の選出について ・エネルギーマップの配布について ・部会についての意見交換
6月14日	・第138回ワーキング会議	201 会議室	6名	4名	・平成25年度活動計画の策定について ・健康福祉まつりの出展について ・エコドライブ講習について
7月12日	・第139回ワーキング会議	201 会議室	5名	3名	・ペレット工場、線香水車視察について ・エコドライブ講習について
8月8日	・ペレット工場、線香水車見学	南関町、八女市	5名	4名	・九州杉バイオ事業協働組合 ・馬場水車（線香水車） 見学
8月9日	・第140回ワーキング会議	201 会議室	4名	2名	・エコドライブ講習について ・市民健康福祉まつりについて
9月13日	・第141回ワーキング会議	201 会議室	4名	2名	・エコドライブ講習について ・市民健康福祉まつりについて
10月4日	・第142回ワーキング会議	201 会議室	6名	3名	・市民健康福祉まつりについて ・エコドライブセミナーについて
10月6日	・市民健康福祉まつり啓発活動 「自然エネルギーコーナー」	中央公園	56名	2名	・市民健康福祉まつりで啓発を実施
10月24日	・エコドライブセミナー	中会議室	26名	3名	・大分県地球温暖化防止推進センターとの 共催で開催
11月8日	・第143回ワーキング会議	201 会議室	5名	3名	・環境講座について ・エコドライブセミナーについて（報告）
12月6日	・忘年会	ホテル浮羽	8名	6名	・温泉熱を利用した暖房設備を備えた ホテル浮羽で開催
1月10日	・第144回ワーキング会議	601 会議室	5名	3名	・環境講座について ・ひた市民環境会議組織拡大の取組につ いて
2月7日	・第145回ワーキング会議	601 会議室	7名	5名	・再生可能エネルギー発電施設見学会につ いて ・年間の部会活動の評価について
2月25日	・再生可能エネルギー施設見学 会	市内3施設	19名	5名	・浄化センター・ソーラーフィールド日田 ・グリーン発電大分
3月7日	・第146回ワーキング会議	201 会議室	5名	3名	・草の根交流事業について ・環境パネル展準備

【主な活動】 市民健康福祉まつり自然エネルギーコーナーでの啓発 再生可能エネルギー発電施設見学会（ソーラーフィールド日田）



② ごみ・リサイクル・景観部会

月 日	行事名	場所	出席	内会員	協議・活動内容
4月10日 19時～	第124回ワーキング会議	201会議室	7名	5名	・平成25年度事業計画
5月8日 13時30～	第125回ワーキング会議	601会議室	13名	11名	・ごみの出口・入口、年間計画ほか
5月25～ 26日	ひろえば街が好きになる運動	J R日田 駅前	59名	5名	・ひろえば街が好きになる運動
6月12日 19時～	第126回ワーキング会議	201会議室	9名	7名	・ごみの出口・入口、環境研修視察ほか
7月10日 12時30～	第127回ワーキング会議	601会議室	11名	9名	・ごみの出口・入口、環境研修視察
8月30日	市民環境講座 環境研修視察	清掃センター・社会福祉法人びいたあパンの家・バイオマス資源化センター	17名	8名	・清掃センター・社会福祉法人びいたあパンの家・バイオマス資源化センターの見学
9月11日 19時～	第128回ワーキング会議	201会議室	9名	7名	・環境研修視察反省、放生会ポイ捨て啓発活動、市民健康福祉まつり、市外環境研修視察
9月25日	放生会期間中のポイ捨て防止啓発	大原参道	10名	9名	・放生会期間中のポイ捨て防止啓発
10月6日	市民健康福祉まつり	パトリア前中央公園	11名	6名	・ごみ減量・リサイクルに関する展示(パネル・ポスター)・リサイクル作品制作実演
10月9日	第129回ワーキング会議	201会議室	10名	8名	・ごみの減量、環境研修視察、市民健康福祉まつりの反省
11月22日	市民環境講座 環境研修視察	北九州市環境ミュージアム・北九州市エコタウンセンター	26名	8名	・北九州市環境ミュージアム・北九州市エコタウンセンターの見学
12月11日 18時～	第130回ワーキング会議	ちそうやこてつ	11名	7名	・懇親会、環境研修視察の反省、企画運営会議の報告
1月8日 13時30～	第131回ワーキング会議	602会議室	11名	9名	・平成25年度の反省
2月12日 19時～	第132回ワーキング会議	602会議室	8名	7名	・大山小学校の環境教育、パネル展準備
3月12日 13時30～	第133回ワーキング会議	201会議室	9名	8名	・パネル展準備ほか

【主な活動】①北九州市環境ミュージアムでの研修

②市民健康福祉まつりでの啓発活動



③ 水と森部会

月 日	行事名	場所	出席	内会員	協議・活動内容
4月16日	第137回ワーキング会議	201 会議室	7名	5名	・部会長及び副部会長について ・年間の活動計画ほか
5月21日	第138回ワーキング会議	201 会議室	8名	6名	・部会長及び副部会長について ・年間の活動計画ほか
6月18日	第139回ワーキング会議	201 会議室	8名	6名	・年間の活動計画ほか
7月16日	第140回ワーキング会議	601 会議室	7名	5名	・年間活動計画の確認ほか ・植樹箇所の下草刈り
7月17日	松原ダム湖畔林の下草刈り	松原ダム湖畔	—	—	・植樹箇所の下草刈り
8月20日 8月20日	水質調査(国交省) 第141回ワーキング会議	台霧の瀬 602 会議室	7名 8名	3名 6名	・水質検査と水生生物調査の実施 ・年間の活動計画ほか
9月22日 29日	千年あかり用竹伐採	東有田	—	—	・竹伐採の手伝い
9月17日	第142回ワーキング会議	201 会議室	8名	6名	・環境講演会・視察研修について
10月15日	第143回ワーキング会議	201 会議室	7名	5名	・環境講演会・視察研修について
10月18日	水質調査(国交省)	台霧の瀬	6名	1名	・水質検査と水生生物調査の実施
11月19日	視察研修	森林林業技術センター 緑化センター等	8名	6名	・森林林業技術センター、緑化センターの
11月27日	水質調査(国交省)	台霧の瀬	9名	5名	・水質検査と水生生物調査の実施
11月8、9、 10日	千年あかり点火ボランティア	花月川沿い	—	—	・点火ボランティアを行う
12月4日	松原ダム湖畔林の下草刈り 萩尾自然林の下草刈り	松原ダム湖畔 萩尾	—	—	・植樹箇所の下草刈り
12月17日	第144回ワーキング会議	201 会議室	5名	3名	・環境講演会について
1月21日	第145回ワーキング会議	101 会議室	8名	6名	・環境講演会について
2月18日	第146回ワーキング会議	101 会議室	8名	6名	・環境講演会について ・環境パネル展について
3月4日	環境講座	7階大会議室	63名	7名	・演題「里山に生きる」
3月18日	第147回ワーキング会議	201 会議室	一名	一名	・環境パネル展について



II 事務局報告

(1) 平成 25 年度実績報告

① 組織拡大の取組

- ・アースデイ中津の視察

日 時：平成 25 年 4 月 21 日（日）

場 所：ダイハツ九州アリーナ

参加者：19 人（うち一般参加 4 人）



- ・事業者との連携（中山化成(有)との懇談会の開催）

日 時：平成 26 年 1 月 23 日（木）

場 所：日田市役所中会議室

参加者：ひた市民環境会議 13 人

中山化成（有） 4 人

事務局 3 人



② 市民環境講座

開講日	演 題	担当	講 師 名	参加者		
				総数	内部会員 事務局	
第1講 11/22	環境研修施設 「北九州市エコタウンセンター」 「北九州市環境ミュージアム」	リサ	北九州市エコタウンセンター職員 環境ミュージアム職員	26名	10名	
第2講 2/25	フィールドワーク 「再生可能エネルギー発電施設見学会」	エネ	日田市浄化センター・ソーラーフ ィールド日田太陽光発電所・グリー ーン発電大分の職員	19名	6名	
第3講 3/4	環境講演会 テーマ「里山に生きる」	水森	相良 尊徳 氏	65名	13名	
※エネ=エネルギー部会、リサ=ごみ・リサイクル・景観部会、水森=水と森部会				計	110名	29名

◎ 受講生の推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
講座回数（回）	6回	6回	7回	6回	5回	4回
延べ参加者数（名）	211名	122名	198名 (320名)	92名 (255名)	40名 (219名)	123名 (202名)
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
講座回数（回）	4回	4回	3回	3回	3回	3回
延べ参加者数（名）	124名 (165名)	141名 (175名)	63名 (85名)	122名 (150名)	136名 (168名)	81名 (110名)

*1（ ）は受講生以外の者も含む総数。

*2 平成 19 年度以降は、年間を通じた受講生を募集せず、講座毎ごとに募集。

③ 環境パネル展

- ・と き 平成 26 年 3 月 20 日（木）～ 3 月 28 日（金）
- ・と ころ 市役所 1 階 ロビー
- ・実施概要 これまでの活動の成果をパネル展示し、
ひた市民環境会議を広く市民に周知する
とともに、環境保全の啓発の機会とする。

④ 企画運営会議

月 日	行事名	報告事項・議事	主な決定事項
6月28日(金)	第1回企画運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 企画運営会議 会長・副会長選出 ・市民環境講座について ・環境パネル展の展示について ・今年度の企画運営会議の取組について ・環境審議会委員の選任について 	<ul style="list-style-type: none"> ・会長 清水氏、副会長 甲斐氏 に決定。 ・例年どおり、各部会において実施する（市民環境講座） ・3月に実施（環境パネル展） ・自治会・事業所との連携について、応じていただける自治会等を選定する ・環境審議会委員を清水氏に選任
8月2日(水)	第2回企画運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次環境基本計画の評価について ・組織拡大に向けた取組について ・環境講座の講師の選定について 	<ul style="list-style-type: none"> ・修正する箇所の指示を頂き、承認をいただいた。 ・美化モデル地区に指定された自治会、及びエコアクション21に取り組む事業所との意見交換会を実施する事とした。 ・環境講座の講師について、地球村の代表者について、確認することとした。
11月25日(月)	第3回企画運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・組織拡大に向けた取組について ・環境講座の講師の選定について ・市民の自主行動計画の進行管理について 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21 登録事業所(有)中山化成との懇談会の実施を決定。 ・環境講座の講師を、地球村代表 高木善之氏に決定。 ・市民の自主行動計画の進行管理について、評価票において評価することとし、様式については、再度協議することとした。
1月14日(月)	第4回企画運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 総会の実施について 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会の開催日時を平成26年3月24日(月)に開催することを決定した。

4. 平成26年度ひた市民環境会議 活動方針（案）及び予算について

(1) 平成26年度 ひた市民環境会議活動方針（案）

① 市民の自主行動計画に基づく取組

『市民の自主行動計画』に基づき、企画運営会議、各ワーキンググループの活動を実施する。

② 市民環境講座事業について

ア) 事業目的

- ・市民の環境保全意識の高揚や自発的行動の促進を目的として開催する。

イ) 事業実施

- ・本年度の実績等を踏まえ、引き続き市民向けの環境講座として開催するものとする。
- ・開催日程や講座数等の実施要領については、企画運営会議で協議の上決定する。

③ 環境パネル展事業について

ア) 事業目的

- ・ これまでの活動の成果をパネル展示し、ひた市民環境会議の存在を広く市民に周知するとともに、環境保全に関する啓発の機会とする。

イ) 事業実施

- ・ 開催日程や事業実施方法等については、企画運営会議で協議の上決定する。

④ その他（年度当初の活動の予定）

区分	ア. 企画運営会議	イ. 各 部 会	備考
4月		・ 部会長、副部会長の選出 ・ H26 年度活動計画の検討	
5月		・ H26 年度活動計画の策定	
6月	・ 企画運営会議（新旧合同） ①役員体制の決定 ②年間計画の決定 （講座予算等の調整）	・ 年間計画に基づく活動の開始 ・ 環境講座（2月までに実施）	
7月以降	・ 企画運営会議では、組織拡大に向けて、企業や団体等との連携について検討を進める。	～ 6月と同じ～	

(2) ひた市民環境会議運営に関する市予算（996,000 円）

- ① 一般活動事業費経費 266,000 円（前 347,000 円）
【消耗品費、印刷製本費、郵便料（会議案内）】
- ② 市民環境講座経費 690,000 円（前 695,000 円）
【講師謝礼・旅費・食料費、保険料、バス借上料等】
- ③ 環境パネル展経費 40,000 円（前 40,000 円）
【消耗品費】

5. 質疑応答

6. 閉会

【環境講演会】 19 時 30 分頃～

- ・ 講 師：NPO法人ネットワーク地球村
代表 高木善之（たかぎよしゆき）氏
- ・ 演 題：「美しい地球を子どもたちに～温暖化と私たちの未来～」

【参考1】

ひた市民環境会議会則

(目的)

第1条 日田市域の市民、事業者、行政が協働して環境保全活動を展開し、もって地域の良好な環境の保全を確保し、地球環境保全に貢献する「環境共生都市」を実現することを目的として、ひた市民環境会議を設立する。

(活動)

第2条 ひた市民環境会議は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) 日田市環境基本計画の進行管理に関すること
- (2) 具体的な環境保全活動の企画・実践および支援
- (3) 環境に配慮した市民行動普及のための情報交流および広報
- (4) 日田エコロジーセンターに関すること
- (5) その他ひた市民環境会議の目的に沿った活動

(構成)

第3条 ひた市民環境会議は、第1条の目的に賛同し、日田市域で生活又は事業を営む市民、事業者、行政で構成する。

(役員)

第4条 ひた市民環境会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- 2 会長は、企画運営会議の議長をもって充て、会議を代表する。
- 3 副会長は、会長の推薦及び企画運営会議の承認により決定し、会長に事故あるときは共同してその職務を代行する。
- 4 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(企画運営会議)

第5条 第2条の活動を推進するため、企画運営会議を置く。

- 2 企画運営会議は、ワーキングチームの部長・副部長、環境基本計画策定に関与した者で現にワーキングチームで活動している者等で構成する。
- 3 構成員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 4 企画運営会議の議長は、企画運営会議構成員の互選により決定する。
- 5 企画運営会議は、第2条に定めるもののほか、次の活動を行う。
 - (1) 具体的環境保全活動計画の取りまとめ
 - (2) ワーキングチームの設置及び運営に関する調整
 - (3) 市民、事業者、各種団体への広報及び情報の収集・提供
 - (4) 年次活動報告の取りまとめ
 - (5) その他ひた市民環境会議に関する事項の立案

(アドバイザー)

第6条 ひた市民環境会議は、活動の円滑な推進を図るため、必要に応じてアドバイザーを置くことができる。ア

アドバイザーは、ひた市民環境会議の活動において必要な助言をする。

(ワーキングチーム)

第7条 企画運営会議の下に、ワーキングチームを複数置くことができる。

- 2 ワーキングチームは、企画運営会議の構成員および市民公募により参画を希望する者により構成する。参加人数の制限はしない。
- 3 各チームに部長を1名、副部長を若干名置く。
- 4 ワーキングチームは、ひた市民環境会議の活動方針に基づき、具体的行動計画の立案、実践及び支援など、協力して必要な活動を行う。

(総会)

第8条 ひた市民環境会議参加者全員による総会を原則として年1回開催する。また、必要に応じ会長は臨時総会を開くことができる。

(事務局)

第9条 ひた市民環境会議の事務局は、当面、日田市田島2丁目6-1（市民環境部環境課）に置くが、運営状況により決定する。

(委任)

第10条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、会長が定める。

附 則

この会則は、平成13年12月11日から施行する。

附 則

この会則は、平成18年3月16日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月1日から施行する。

【参考2】

ひた市民環境会議設立趣意書

21世紀は地球環境時代。私たちはあらゆる活動場で、「環境」のことを考えなければならない、もはや待たなしの時期にきています。環境問題が私たちの日常生活や事業活動に起因している以上、従来の意識とライフスタイル、そして社会のシステムを変えていかなければなりません。

水と緑に恵まれたここ日田市において、このかけがえのない地球を未来の子どもたちに残すため、私たち、市民・事業者・行政がともに手を取り合いながら、活動をはじめます。一人ひとりができることはささやかではありますが、力をあわせることにより、確かな一歩を踏み出します。

平成13年12月11日